令和５年度　名寄市　全国学力・学習状況調査の結果について

令和５年４月 18 日（火）に、小学校６年生、中学校３年生を対象にした「全国学力・学習状況調査」が実施され、名寄市では市内全小・中学校の対象児童生徒（小学生 175 名、中学生 170 名）が当調査に参加しました。

このたび、調査結果を受け、児童生徒が身に付けるべき学力の一部分であることなどに留意しながら分析を進め、今後、明らかになった課題を克服し、さらに児童生徒の学力や学習意欲の向上を図るために、学力や学習状況の傾向及び指導の改善策などについてお知らせいたします。

■令和５年度全国学力・学習状況調査の概要

１　調査の目的

☆義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること

☆学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること

☆さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること

２　調査の内容

⑴教科に関する調査

・実施教科

小学校：国語　算数　　中学校：国語　数学　英語

・出題範囲

原則として調査する学年の前学年までに含まれる指導事項

・教科出題内容下記⑴と⑵の一体的問題

⑴　身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能　等

⑵　知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力　等

⑵児童生徒質問紙調査

調査する学年の児童生徒を対象とした、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査

⑶学校質問紙

学校の教育活動全般についての取組や学校の人的・物的整備の状況に関する調査

１　名寄市における調査結果概要（全国比）

令和５年度 平均正答率	小学校		中学校		
	国　語	算　数	国　語	数　学	英　語
北海道 （札幌市含む）	66	61	69	49	44
国	67	63	70	51	46
名寄市	全国とほぼ同等	全国とほぼ同等	全国とほぼ同等	全国より低い	全国より低い
	○国語、算数とも全国の平均正答率を若干上回ることはできた。 ●国語では自分の考えを表現すること、算数では図形領域での基礎的内容の理解に課題がある。		○国語は全国平均正答率よりは若干低いもののほぼ同等であった。 ●国語では根拠や考えを明確にして記述すること、数学では証明の記述問題や、必要なデータや情報の読み取り、関数などの理解に課題がある。 ●英語では聞き取り、事実と考えを区別して読むこと、文章の概要をとらえたり、社会的な話題について自分の考えや理由を表現することなどに課題がある。		

※　中学校英語の調査結果は、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の合計を集計。

２　名寄市における児童生徒の状況

（1）教科の状況

（※北海道教育委員会　「令和５年度全国学力・学習状況調査　北海道版」結果報告書より）

教科の領域別に全国を100とした場合の全道及び市町村の状況をレーダーチャートで示したもの
（市町村の平均正答率÷全国（公立）の平均正答率×100で算出）

小学校

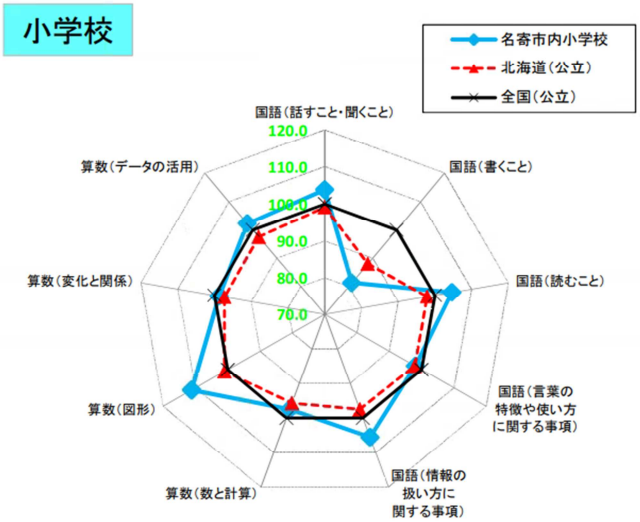

中学校

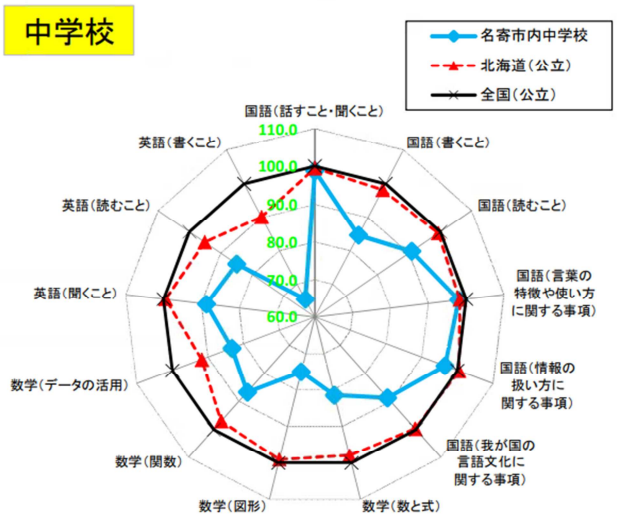

（2）児童生徒質問紙の状況

小学校

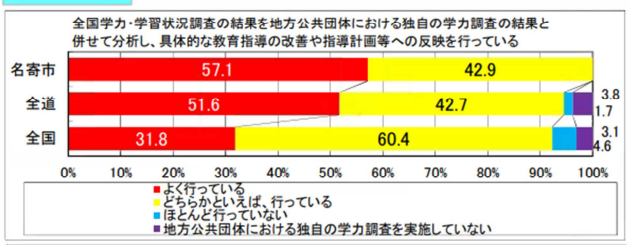

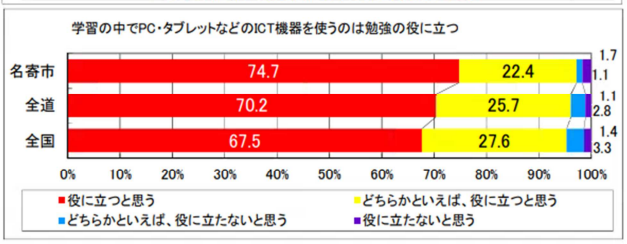

中学校

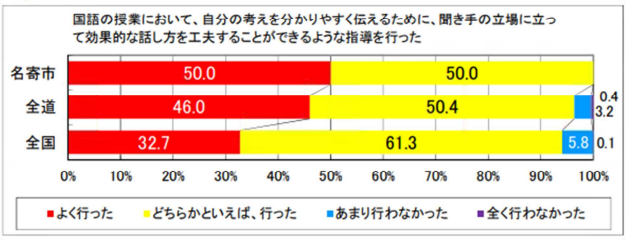

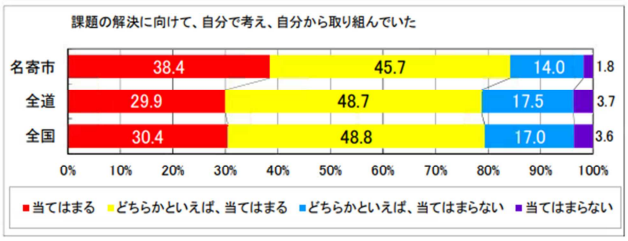

（3）結果の要因分析

小学校	中学校
全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行ったことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が促進され、国語の2領域1事項、算数の2領域で全国及び全道の平均正答率を上回ったと考えられる。	国語の授業において、自分の考えを分かりやすく伝えるために、聞き手の立場に立って効果的な話し方を工夫することができるような指導を行ったことにより、学習内容の理解が図られ、国語の「話すこと・聞くこと」の領域で平均正答率が全国に最も近くなったと考えられる。
児童が自分で調べる場面や自分の考えをまとめ、発表したり表現したりする場面でICT端末を使用させたことにより、児童が端末活用の有用性を感じ、学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思うと回答した児童の割合が全国及び全道を上回ったと考えられる。	学習指導において、生徒一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫したことにより、生徒の主体的に学習に取り組もうとする意欲が高まり、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した生徒の割合が全国及び全道を上回ったと考えられる。

３　名寄市の取組

（1）名寄市教育委員会が市内小中学校に提示した取組に係る学校の評価

名寄市の学力向上に向けた取組 ※４段階による各学校評価の平均値　「１できていない」～「４できている」		平均値
令和３年度からの継続取組	自分で計画を立て意味のある家庭学習を 60 分以上する習慣の育成	2.5
	家庭・地域と連携した情報モラルに関する指導の改善充実	2.9
	次の学習につながる書く活動を各教科の年間指導計画に位置付ける	2.8
	単元等のまとまりの中で、各教科等の「見方・考え方」を働かせた学習を計画的に位置付ける	3.2
	やる気をもって、難しいことにも挑戦する学習集団の育成に資する学級経営・学年経営の充実	3.4
令和４年度からの取組	学びなおしの機会の確保	3.2
	調査問題を年間指導計画に位置付け、授業の中で実施	3.4
	プログラミング教育の計画及び指導の見直しと、その充実	3.0
	読書指導の充実	3.4
	一貫した学習規律の確立	3.4
	学級経営の充実に努め、児童生徒がお互いに認め、励ます支持的風土の醸成	3.5
	家庭と連携した家庭学習の取組	2.8
	児童生徒に「学ぶ」意義について地域の協力を得ながら考えさせる	2.8
	情報モラルに関する外部人材を活用した授業	3.4

⑵ 令和５年度の調査結果に基づく状況

〇小学校は「授業内容が分かる」と回答する児童が多いことから、授業の中で基礎的・基本的内容の定着が図られ、全国平均を超えることはできた。
〇小中学校とも、学びなおしの機会の確保をしており、「分かるまで教えてくれる」と回答する児童生徒が多い。
〇「自分にはよいところがある」と回答する児童生徒が増えてきており、自己肯定感の高まりが見られる。
〇学校は読書指導の充実を図っており、中学校では「読書が好き」と回答する生徒が多い。
▲小中学校とも、「教科の授業が好き」と回答する児童生徒が少ない。
▲調査問題を見ると、小学校、中学校とも共通して、問題文が長文化している。このことが影響しているためか、児童生徒が文を注意深く読んで、問われていることに対して、複数の情報から必要な情報を読み取って整理し、自分の考えをまとめることに課題があると考える。
▲家庭学習の習慣化については、家庭と連携は進みつつあるものの、自分で計画を立てて 60 分以上する習慣は身に付いてない。

⑶ 令和５年度改善の取組

名寄市教育委員会では、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善や、児童生徒の自己肯定感や自己有用感をさらに高める学級経営の充実のための取組を、市内各小・中学校と連携を図りながら、推進してきました。

令和３年度及び令和４年度の各学校における取組状況の評価から、まだ改善の途中であると捉え、令和５年度も昨年度までの取組を継続してまいります。

また学力向上を図るためには、学校は児童生徒にとって生活の基盤であり、学びの場、生活の場として児童生徒の実態等を踏まえて適切な教育環境にすることが必要なことから、各学校、家庭、地域と連携を図りながら改善に努めてまいります。

① 各教科の取組

ア　各教科共通の取組

（小・中学校共通）
授業が「好き」という児童生徒を増やすためには、授業への興味・関心を高める工夫を行い授業において「わかる」「できる」という学ぶ楽しさや成就感を味わう体験の積み重ねが必要であることから、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に進めるとともに、ICT を活用したり、教材・教具の工夫を図ったりすること。

イ　国語科

（小・中学校共通）
目的や条件に基づいて、情報と情報との関係を捉え、整理する際に、語句と語句を線で結んだり、図式化したりなどしながら、考えをまとめ、書いたり、話をしたりする活動を取り入れること。

ウ　算数科・数学科

（小・中学校共通） ICT の活用はもとより、算数・数学科における図形領域はコンパスや定規を直接操作させる時間に力を入れるなど、体験的な数学的活動を多く取り入れるようにすること。

エ　英語

（中学校） 音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を理解するだけでなく、実際のコミュニケーションにおいて活用できるようにするために、相づちや、聞き返し方法などを練習し、ALT との会話によるコミュニケーション活動を多く取り入れるようにすること。

② 指導方法・指導体制の改善

ア　授業において既習事項の確認を行う時間を確保するために、カリキュラムの見直しや指導体制の見直しを図ったり、一人一台端末などの ICT を活用するなどし、学びなおしの機会の確保に努めること。

イ　各教科とも一人一台端末を併用しながら、実際に書く活動を取り入れた授業を多く展開すること。

ウ　本を読む習慣を付けるための指導は各教科や休み時間等を活用して行われているが、児童生徒が主体的、積極的に本に親しむことが必要なことから、児童会・生徒会を中心とした活動を司書や図書担当者を中心に組織的に取り組むようにすること。

③ 学びに向かう集団づくり

ア　自己有用感をさらに高めるために、学級経営の充実に努め、児童生徒がお互いに認め、励ます支持的風土の醸成を継続すること。

④ 学習習慣の確立

ア　家庭学習をする時間（学年＋10 分）、場所、場の工夫（保護者が見守る、学習内容を確認する、「～ながら」勉強をしないなど）の設定などの例を提示し、家庭と連携した取組を継続すること。

イ　学校教育活動全体で、児童生徒に「学ぶ」意義について、社会見学、ボランティア活動、職場体験、インターンシップなどの体験活動の機会を活用して考えさせるとともに、そうした学習活動を、学校運営協議会を活用し、地域の協力を得ながら実施するようにすること。

⑤ 情報モラルの確立

ア　児童生徒が新たな情報技術に目を向け、適切に対応していくためには、学校・家庭・地域が連携し、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度である情報モラルを確実に身に付けさせる取組を工夫することや、情報モラルの確立は社会生活を営む上で本質的に大切にしなければならない「ルールを守ること、正しいことを実行すること、思いやりや礼儀をもつこと、情報を正しく冷静に判断すること」などを身に付けることであることから、こうしたことが重要視されるよう、参観日や学校運営協議会、学校だよりを通じて共通理解を図っていくようすること。